


別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	平成28年11月10日（木）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階ホール	
議長（委員長・会長）氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、鳥越隆士、池上睦、藤田敏、尾形治美、内海英満、門前真弓、春名郷子、大久保陽一、坂本幸子、中尾富子 （関係機関） 教育委員会事務局 学校教育課 谷尻副課長 社会教育文化財課 原副課長	（欠席者） 八木昌幸、溝脇守、山根敏子
事 務 局 氏 名	（健康福祉部）大島部長、志水次長、福山課長、鳥羽係長、平瀬主査、後藤設置通訳者、伊藤設置通訳者	
傍 聴 人 数	4名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 1. 手話施策推進方針修正案の協議	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議事録の確認（記名押印）	（委員長等） 委員長 岩本 吉正	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	ただいまより、第3回手話施策推進会議を開会する。はじめに、岩本委員長より一言ご挨拶をお願いしたい。
岩本委員長	みなさんこんにちは。3、4日前から急に寒くなった。体調管理に気をつけていただきたい。 本日は第3回目の会議となる。推進方針について、納得できる内容になるように協議を進めて行きたい。
事務局	それでは、協議の前に補足事項について説明する。 資料2について、事前に配布した内容より訂正があったため、本日も机上に配布している資料と差し替えをお願いしたい。 手話施策方針については、第1、2回の会議を経て9月末に正式に決定となった。これについては、各委員にも確定版を送付し、ホームページ上でも公開している。 本日の会議では、推進方針に基づき、本年度上半期における施策の実施状況について報告を行う。これについて検証いただくとともに、来年度に実施を予定している事業について、各委員より意見をいただきたいと考えている。 それではさっそく、次第2番の協議事項にうつる。司会進行は、岩本委員長にお願いする。
岩本委員長	施策の実施状況について、事務局より報告を求める。
事務局	それでは、資料1について平成28年9月末現在における手話施策の実施状況について報告する。 《資料 ~ について説明》
岩本委員長	それでは、事務局より説明のあった点について順に検討する。最初に、資料 の2ページの内容で意見、質問があればお願いしたい。
春名委員	この11月より民生委員は改選期に入り、12月から新しい委員が委嘱される地区もある。できれば12月以降にもリーフレットの配布をお願いしたい。

事務局	改選後の再配布について、担当課と調整する。
岩本委員長	2 ページ目に関して、他に意見、質問はないか。
尾形委員	広報しそうな手話ワンポイントレッスンについて、11 月に掲載とあるが、年間どれくらいの掲載を考えているのか。
事務局	具体的な掲載スケジュールはまだ立てていないが、年間 2,3 回の掲載を考えている。
岩本委員長	他に意見はないか。途中でも構わないので、気づいたことがあれば発言いただきたい。
中尾委員	4 ページの上から 2 段目の昼休憩時を利用した手話教室とあるが、これは強制的なものなのか。それと、教室の指導は設置通訳者が行っていると思うが、休憩時間に行っている。設置通訳者が教室を行った時間分について、休憩を長くとれるなどの配慮はあるのか。
事務局	教室の時間は、12 時 30 分から 45 分までの 15 分間で実施している。教室を行った時間分については、休憩時間を延長して取ってもらっている。
中尾委員	強制ではないということで良いか。
事務局	教室への参加は、自由参加としている。
岩本委員長	他には意見はないか。
池上委員	<p>啓発リーフレットや手話教室について、大変良い内容で進められていると思うが、聞こえる人の中には、「手話を覚えないと対応できないのではないか。」と、不安を持つ人も出てくると思う。</p> <p>ある地域で、手話ができなくても筆記などの対応でコミュニケーションがとれることを伝えたところ、聞こえない人に対して積極的に対応されるようになったという話を聞いた。</p> <p>要するに、聞えない方とのコミュニケーションは、手話以外の手段でも対応できるという安心感を持てば、聞こえない方への理解もより</p>

池上委員	一層深まるのではないか。
事務局	聞こえない人とのコミュニケーション手段は、手話だけではないということを啓発や講座の中で周知していきたい。
岩本委員長	他に意見はないか。なければ次に進む。
池上委員	災害時の支援体制についての情報提供になるが、現在、三木市で「アンブルボード」というものを設置している。これは、暗い中でも文字が光って見えるという物で、こういった物があると聴覚障害者に対しても情報を伝えることができるため、福祉避難所などへの設置を検討してもらいたい。
事務局	障がいのある方への利便性が良いということは、一般の方にも利便性が良いということになるため、そういった情報を防災担当課にも提供していきたい。
岩本委員長	他に意見、質問はあるか。 私から1つ聞きたい。この間、宍粟市で熊が出たというニュースがあったが、そういった緊急性のある事態が起こった場合、どのような方法で聞こえない人に知らせているのか。
事務局	確認が十分でないが、熊の出没した地域、自治会単位でしーたん放送を流しているが、聴覚障害の方への配慮がどうだったかという点については確認する。自治会で「熊に注意」といったビラが配られているところもある。
岩本委員長	わかりました。
藤田委員	私はビラをもらっていない。
事務局	自治会単位での対応になるため、全ての自治会で配られているということではない。
岩本委員長	他にはないか。続いて6ページについて、意見、質問をお願いしたい。

尾形委員	ICTの導入について、評価が「 」になっている。これが29年度の事業に入っていないということは、29年度に検討し、30年度の事業に位置づけられるという理解でよいか。
事務局	ICTの導入環境、ガイドラインなども考慮しながら29年度中に研究、検討を行い、今後の取り組みに繋げていきたいと考えている。
岩本委員長	他に意見はないか。
池上委員	設置通訳者について、2人体制として配置拡充としているが、設置通訳者の業務は非常に多岐に渡っている。業務のほかに、情報収集や、通訳技術の課題なども抱えているため、設置通訳者自身が研修を受ける必要があると考えるがいかがか。
事務局	今年度は、設置通訳者2名が京都で開催された手話通訳者現任研修を受けている。今後も研修等に積極的に参加してもらうため、旅費等の予算を要求している。
岩本委員長	他に意見はないか。なければ7ページに進む。 私から1点伺いたい。手話奉仕員養成講座について、事務局の説明では、入門編、基礎編を2か年にわけて実施しているとのことだが、年をまたぐと参加者は手話を忘れてしまうため、できれば単年度で実施してもらいたい。
事務局	単年度での実施も含めて調整したい。
岩本委員長	わかりました。他に質問はないか。
藤田委員	手話奉仕員養成講座について、宍粟市は冬季に雪が降るため、単年度で実施すると開催期間が1月、2月に及ぶ可能性がある。そうすると北部地域から来る参加者が減ってしまうかもしれない。
岩本委員長	地域の環境も考慮する必要があるということですね。

池上委員	<p>その場合、宍粟市では手話通訳者を養成するのにどれぐらいの年数で養成をしようと考えているのか。</p> <p>手話通訳者の養成には、試験合格までに約7年要するといわれている。講座の期間が延びると試験合格にかかる期間も延び、結果10年かかるということになれば大変だと思う。この点について、宍粟市では、どのようなカリキュラムのを考えておられるのか聞きたい。</p>
事務局	<p>試験合格までの具体的な年数を想定したカリキュラムの配分は行っていない。現状から申し上げると、手話通訳者養成講座は、県の必須事業ということで宍粟市単独では実施していない。</p> <p>方法としては、委員長から指摘のあったように手話奉仕員養成講座の1か年でする方法などが考えられる。また、圏域単位で手話通訳者養成講座を実施することについても検討する必要がある。</p>
岩本委員長	<p>私から1点申し上げたい。手話奉仕員養成講座を修了した人たちに対して手話検定を受けるような取り組みを考えていただきたい。</p> <p>他に意見はないか、なければ、8ページについて意見をお願いしたい。</p>
鳥越副委員長	<p>推進方針全体に関して、今後検討してもらいたいこととして提案したい。</p> <p>1つは評価の方法について、実施の有無の評価に加えて、事業内容の評価をしてもらいたい。例えばアンケート調査を行い、参加人数が少なくても効果があれば、事業の継続を検討する必要があるため、ぜひ今後の評価に考慮いただきたい。</p> <p>もう1つは経年評価を取り入れていただきたい。宍粟市においても、これまで継続して実施してきた事業について、年度ごとの実績を積み上げた評価をしてもらいたい。</p>
事務局	<p>副委員長の指摘のとおり、1つ1つの事業について、理解のしやすい評価となるよう努める。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はないか。</p>
尾形委員	<p>けいわん検診について、特定の対象者に受診が偏らないようにといているが、私は毎年姫路市で申し込み受診している。宍粟市で</p>

尾形委員	は何年に1度だったら良いと思われているのか。
事務局	<p>宍粟市では、けいわん検診の予算措置として今年度は6名分の受診費用を計上している。派遣の頻度や状態に応じて、毎年検診が必要な方がいることは認識しているが、全く受診されていない登録者等もいるため、こういった方にも受診勧奨を行っていききたいという意味で記載しており、受診案内は全ての登録者に出しているため、予算に関わらず受診希望者には配慮していきたい。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
池上委員	<p>前日も申し上げたが、聞こえない人が手話通訳を利用しても通訳で得た情報を十分に活用できてないことが往々にある。</p> <p>聞こえない人達が自立した生活を送っていくために、話し合える場所が必要だと思っている。</p> <p>聞こえる人達を対象にした手話の指導を行うことは良くあるが、聞こえない人が自立する力を高め、情報を活用するための取り組みが足りない。小規模なグループでも、聞こえない人が自分達の言語を自由に使い、知識や理解を深められるような場を作っていないと、手話通訳を行っても、聞こえない人が十分に理解できていないという結果になってしまう。</p>
岩本委員長	事務局、いかがか。
事務局	<p>聞こえない人への支援についても、これまで以上に取り組んでいく必要がある。これについては、ろうあ協会の意見を聞きながらニーズの把握に努めたい。</p> <p>また、社会教育文化財課で、くすのき学級という事業を実施しており、手話サークルのボランティアが関わっている。こういった既存の事業も参考にしながら検討していきたい。</p>
池上委員	<p>ボランティアの手話では、聞こえない人が理解できていない内容を、ボランティアが十分に伝えられないことが考えられる。</p> <p>聞こえない人の支援には、行政が責任をもって、手話通訳の資格を持った者を配置して情報保障を行っていく必要がある。</p>

事務局	市としても情報保障の観点から、従来のボランティアへの依頼ではなく、意思疎通支援事業の活用を呼びかけている。これについては、引き続き周知を行っていきたい。
岩本委員長	他に意見はないか。それではここで1度、休憩を取りたい。再開は午後3時20分とする。
	《休憩》
岩本委員長	続いて資料2について意見、質問等を受け付ける。
春名委員	7番の民生児童委員等を対象とした手話教室とあるが、これはどういった形で実施される予定か。
事務局	その点については、各支部定例会などの場を利用して実施できないか検討しているが、具体的なところについては、事務局担当課と協議のうえ決定したい。
春名委員	千種民児協は月1回定例会を実施しているが、事前に連絡があれば、委員に周知して参加を呼びかけたい。手話教室は、何回くらい実施するのか。
事務局	手話教室については、テーマ、時間、回数などの要望を受けてカリキュラムを組むことができる。例えば、市職員研修の手話講座では、30分程度の時間で実施した。
岩本委員長	他に意見はないか。
鳥越副委員長	手話の施策は単年度で結果が出ることはないため、来年度の施策についての議論が必要だが、もっと視野を広げて、例えば今後5か年分の施策について計画を立ててもらえると委員会でも議論しやすいのではないか。
事務局	次回の会議までに計画性のある協議方法について調整したい。
岩本委員長	他に意見はないか。

藤田委員	福祉サービス総合保障について、派遣活動中の事故に係る保障ということだが、具体的にはどういったものなのか。
事務局	現在、宍粟市が加入しているのは全社協の保険サービスとなるが。これは、手話通訳者の派遣活動中の事故などを保障するために加入している。
岩本委員長	他に意見はないか。
坂本委員	市民対象の手話教室について、小中学生の子を持つ親子を対象に実施とあるが、周知の方法はどのように考えているのか。
事務局	周知の方法は、しーたん通信、しそうチャンネル、広報しそうなどを考えている。 また、手話教室の実施を広く市民に知ってもらうために、自治会などでも周知していく必要があると感じている。
坂本委員	例えば講師の派遣を受けたいとなった場合、窓口はどこになるのか。申込みはどうすればよいのか。
事務局	手話教室の依頼については、様式を作成している。
岩本委員長	ありがとうございます。他に意見はあるか。
池上委員	同じく5番の親子対象の手話教室について、これはとても良い取り組みと思うが、難聴児を子に持つ親子対象の手話教室も検討いただきたい。小さい時にろう学校に通い、小学校から地域の難聴学級に編入した難聴児たちは、家庭で自分の親と手話で話ができない中で育ち、言語としての手話を十分に習得できていないことがある。 その点から、難聴児への手話教室は、親子の手話言語の広げ方、獲得の大切な役割を担っているため、計画に位置づけてもらいたい。
事務局	親子対象の手話教室については、複数回の実施を見込んでいます。対象者については、健聴者の親子に限らず要件を検討したい。
岩本委員長	藤田委員どうぞ。

藤田委員	親子対象の手話教室は夏休みに実施するのか。
事務局	現時点で、具体的な実施時期は決定していない。対象者が参加しやすい時間帯を考えていく必要があるため、夏休みの実施も含めて検討したい。
岩本委員長	他に意見はないか。なければ次に進む。資料3について、意見、質問があればお願いしたい。
鳥越副委員長	児童対象の手話教室の計画案の中で予算20万とあるが、これは5千円×2名で20校を回るとのことか。
事務局	この予算要求額については、2名体制で講師を派遣するという想定で、計20回の実施を予定しているが、対象学年の設定や、複数回講座の実施など、実施内容を検討した上で調整する予定である。
鳥越副委員長	池上委員の意見と重なるが、市内の難聴学級を拠点にしたモデル事業を実施してはどうか。 現在、難聴教育において、第2言語として手話を学ぶ価値が高いという考えが広まりつつある。そこで、難聴児の在籍している学校を中心にプログラムを実施することで、難聴児と一緒に手話を学ぶことができる。 また、講座だけでなく、手話クラブなどを学校に立ち上げてもらい、手話学習の拠点、モデル校として取り組むことで、他の学校で事業を展開していく際に、プログラムや教材が参考になるのではないかと。 この案自体は、障害福祉課で立てているのか。
事務局	指摘のとおり。
鳥越副委員長	できれば企画段階から、学校や学校教育課、教育委員会と共同で案を作っていく必要がある。手話言語条例というのは障害福祉だけの取り組みではなく、オール宍粟市でやっていくべきものであるため、教育委員会には積極的に参加いただき、学校や担任の教師を含めて、手話に関しての取り組みをデザインしていくということが必要であると感じます。

事務局	<p>現在、学校教育課と連携し、年度末の校長会で手話教室の実施について説明を予定している。副委員長の提案のように、難聴学級を拠点とした手話教室の実施のあり方についても学校教育課と協議したい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
藤田委員	<p>手話教室の内容について、1回の教室を40分から50分で説明しようとする時間が足りないと思う。基本的には2時間程度、授業の2時限単位で計画してもらえたら良いと思う。</p> <p>これまで社会福祉協議会から依頼を受けて学校に指導に行ったことがあるが、実際には時間が足りないというのが感想である。</p> <p>児童には、ろう者の生活や手話について学んで欲しいとなると2時間くらいは必要になる。</p> <p>それと講師の人数について、クラスの規模によって講師の体制も異なる。例えば、1クラス20人以下であれば、ろう者の講師1人、聞こえる講師1人か2人で良いと思うが、20人を超えるようならろう者2人、聞こえる講師2人以上での対応が必要になると考える。</p>
事務局	<p>学校の方針やカリキュラムも関係してくるため学校側から1時限に限定しないと要望があれば柔軟に対応したい。</p> <p>現時点では、できる限り市内の学校で実施したいという思いから、1時限を想定して案を作成している。</p> <p>派遣体制についても、規模、内容、時間に応じて派遣体制を調整していきたいと考えている。</p>
尾形委員	<p>池上委員の意見で、聞こえない人との意思疎通の方法は、手話だけではなく、他の方法もあるということを知ることが大事だとあったが、聞こえない人は生活の中で何に困るのか、聞こえない人とのコミュニケーションは手話だけでないということを知りたい。市には調整の中で、そういったことを踏まえて学校側に理解を得られるよう説明いただきたい。</p>
中尾委員	<p>昨日、学校に手話の指導に行ってきたが、この時は9名で行った。子どもたちには、様々なろう者の体験を聞いてもらいたい。そのためには講師の資格を持った者2人だけの体制で良いのか疑問に思う。</p>

中尾委員	<p>そうすると、ボランティアで来てもらった場合、講師とボランティアの区分はどうなるのか。区別するのもおかしいので、考慮をいただきたい。</p>
事務局	<p>講師の派遣人数については、先ほど藤田委員からも、講座の内容、時間等によって必要な人数が異なってくるとの意見があった。</p> <p>手話教室は、市の施策として実施するため、基本的には講師として派遣したいと考えている。</p> <p>複数の講師が必要となれば、手話教室に派遣される講師として依頼する必要があるため、具体的な方法については、関係者間で調整を図っていききたい。</p> <p>それと補足になるが、資料の予算要求額 20 万については 1 人歩きしないように注意いただきたい。これは、あくまで予算要求の段階なので、これから財政部局と折衝していくこととなるため、予算が 20 万しかない、20 万を確保しているという意味ではないので、その辺理解願いたい。</p>
中尾委員	<p>1 度の講座で子どもたちの手話が堪能になるとは考えられない。これは種まきだと思っている。手話を学んだ子どもたちの中で将来、手話に興味を持って手話を学んでくれる子が何人が育ってくればという気持ちで指導をしている。</p> <p>それと年に 1 度の講座であれば、聞こえない人の不便さ、不自由さを理解してもらうところに焦点を置いて、講座を開いてもらいたい。</p>
尾形委員	<p>課題の 3 番目について、どの講師が行っても同じ水準の講義が保障できるかという点があるが、最初から全ての講師がうまく教えられるわけではないため、他の講師がやっている所を見て、自分でも教えて、できなかったところをまた検証して、技術を積み上げていくことが大事だと思う。講師の他にサブの人が手話の教室に参加することも検討いただきたい。</p>
事務局	<p>そこは、今後の協議の中で、必要性を明確にしたうえで柔軟に対応したい。</p>

坂本委員	<p>実施方法について、社協がこれまではボランティア派遣として調整していたが、例えば学校から依頼を受けると、手話サークル、ろうあ協会の方との連絡をとり、必ず開催前に、何度か集まって調整を行っていたので、そういったことを市でもしていただきたい。</p>
事務局	<p>市の施策として、円滑な開催ができるように対応していきたい。その際には、経験のある社協にも協力をお願いしたい。</p>
藤田委員	<p>手話教室の対象学年については、5年生以上に対して指導することが望ましい。4年生以下になると、落ちついて指導ができないため、小学校5年生以降の児童を対象にしてもらいたい。</p>
岩本委員長	<p>補足として、私からも意見を述べたい。</p> <p>児童対象の手話教室は小学生から高校生まで年齢や理解度はバラバラであるため、対象に合った手話のテキストを作ったらどうか。</p> <p>例えば、小学生向け、中学生向け、高校生向けに作成しても良いし、藤田委員が言われたように小学校高学年向けのテキストを作るのも良いと思う。テキストがあるほうが指導しやすいと思う。</p> <p>NPO法人神戸ろうあ協会でも指導用テキストを作っている。そういった物を参考にしてもらっても良いと思う。</p>
事務局	<p>テキストを作成するという方法も1つの案として、検討したい。</p>
中尾委員	<p>実施方法について、設置通訳者が同行とあるが、これは毎回同行するのか。そうすると、ろう者の生活相談などに対して窓口で対応する者がいなくなるのではないか。内部の判断になるかとは思いますが、写真撮影や記録については、設置通訳者でなくとも他の職員でも対応できるのではないか。</p>
事務局	<p>できる限り設置通訳者に行ってもらいたいと考えている。毎日開催するわけではないので、頻度的には本来業務の中で対応できることだと思っている。また、設置通訳者が行けない場合は、他の職員が随行しても良いと思っている。</p>

中尾委員	設置通訳者は、市職員への指導や市民向け、事業者向けの手話教室も実施していくため、学校だけではないと思う。実際かなりの数になると思う。全ての教室に設置通訳者が関わっていたら、設置通訳者の業務が大変にならないか。教室の確認だけであれば、手話に堪能な者でなくても可能と思うがいかがか。
事務局	指摘いただいた市職員の体制については、内部で調整したい。設置通訳者の業務は、手話教室だけではないため、窓口が不在とならない体制を築いていけるよう調整したい。
中尾委員	設置通訳者の業務が多いように感じるので、調整をお願いしたい。
藤田委員	講師の謝金について、ろう者の講師、聞こえる講師それぞれが 1 人 5 千円ということか。
事務局	予算要求の段階ではあるが、市の報償費の基準を準用し、講師 1 人につき、1 時間当たり 5 千円を考えている。
藤田委員	1 人に対してということか。
事務局	1 人につき 1 時間、5 千円を考えている。
岩本委員長	時間がせまってきた。他に意見はないか。私から 1 点訂正をお願いしたい。手話教室の内容の中で、健聴講師と記載されているが、第 2 回の会議時に「聞こえる講師」として統一するよう決めていたため、訂正をお願いしたい。
事務局	指摘のとおり訂正する。ろう者の講師の後の括弧書きについては省略したほうが良いか。
岩本委員長	聞こえる講師は、健聴講師を削除して「聞こえる講師」に訂正し、ろう者の講師のところは括弧書きの内容はこのまま残してもらっても構わない。
事務局	指摘のとおり訂正する。

岩本委員長	そろそろ時間になる。最後に連絡事項について、事務局よりお願いしたい。
事務局	連絡事項として、今年度の推進会議が本日をもって終了となる。来年度は、中長期的な目標や計画について協議事項を整えたい。 それと本日の夕方 7 時より同会場で鳥越副委員長の講演会が開催されるため、時間の許す方は出席をお願いしたい。それではここで、健康福祉部長の大島より一言皆様にお礼申し上げたい。
大島部長	本日も活発な議論をいただき感謝申し上げます。本日協議いただいた内容については、予算等様々な制約がある中で、全て叶えることが困難かもしれないが、やり残したことや課題をしっかりと整理し、来年度の新規事業や拡充事業も含めて良いスタートダッシュ切れるよう取り組んでまいりたい。委員の皆様におかれては、今後も一層の指導、協力をお願いしたい。
事務局	最後に閉会の挨拶を鳥越副委員長よりお願いしたい。
鳥越副委員長	委員の皆様、1年間協議いただきお疲れ様でした。

* 発言者の表記は、「議長」、「委員」、「事務局」とする。